

# 自然災害等における非常措置について

## 1.『特別警報』または『暴風を含む警報』が発令された時

- ・午前7時の時点で、県内全域または長浜市に『特別警報』または『暴風を含む警報』が発令されている時は、学校は **臨時休業** となります。
- ・テレビ、ラジオ、インターネット等で「特別警報」「暴風警報」発令中のお知らせが出ます。確認をしてください。

## 2. その他の警報が発令された時

- ・「大雨洪水警報」「大雨警報」「大雪警報」等の場合は、原則、平常通りの登校となりますが、周囲の状況を判断し安全な登校を心がけてください。
- ・登校時間の変更等をおこなう場合は、メール配信をします。

## 3. その他の注意事項

- ・近年、大雨による河川、ため池等の増水も心配されます。通学路はもちろん、地域の状況にも十分に注意をし、危険な場所には近づかないようにしてください。